

第2章 労働争議の調整等

第1節 調整事件の概況

1 調整区分別申請件数

最近5年間の調整区分別申請件数は、次表のとおりである。平成27年の調整事件の申請件数は15件で、前年に比べ1件減少した。

(単位：件)

調整区分	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
あ	つ	16	22	17	16	15
調	停	0	0	0	0	0
仲	裁	0	0	0	0	0
	計	16	22	17	16	15

2 業種別申請件数

最近5年間の業種別申請件数は、次表のとおりである。平成27年は、「サービス業」が3件(20%)と最も多く、次いで「農林漁業、鉱業、採石業、砂利採取業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」及び「医療、福祉」が2件(13.3%)と続いている。

(単位：件)

業種	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
農林漁業、鉱業、採石業、砂利採取業		0	0	0	0	2
建設業		1	1	1	0	0
製造業		1	0	0	3	1
電気・ガス・熱供給・水道業		0	1	0	0	0
情報通信業		0	1	1	0	0
運輸業、郵便業		0	3	4	3	2
卸売業、小売業		3	3	1	2	2
金融業、保険業		0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業		0	1	0	0	0
学術研究、専門・技術サービス業		2	0	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業		1	4	0	0	1
生活関連サービス業、娯楽業		1	0	1	1	1
教育、学習支援業		1	2	3	0	1
医療、福祉		4	1	1	3	2
複合サービス事業		0	0	0	0	0
サービス業		2	4	5	4	3
公務		0	1	0	0	0
	計	16	22	17	16	15

3 申請者別申請件数

最近5年間の申請者別申請件数は、次表のとおりである。例年、組合からの申請が大部分を占める。

(単位：件)

申請者	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
組 合		16	21	14	13	14
使 用 者		0	1	3	3	1
双 方		0	0	0	0	0
計		16	22	17	16	15

4 合同労組事件及び駆け込み訴え事件の申請件数

最近5年間の合同労組事件の申請件数と、そのうち駆け込み訴え事件の申請件数は、次表のとおりである。平成27年は、合同労組事件が全体の80%を占め、合同労組事件に占める駆け込み訴え事件の割合は66.7%(全体では53.3%)となった。

(単位：件)

事 件	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
合 同 労 組 事 件		14	17	14	15	12
駆 け 込 み 訴 え 事 件		8	12	4	4	8

(注)「駆け込み訴え事件」とは、労働者が調整事件となりうる状況が発生した後に合同労組に加入し、加入の契機となった事項を調整事項として当該組合から申請のあった事件をいう。

5 組合規模別申請件数

最近5年間の組合規模別申請件数は、次表のとおりである。

(単位：件)

組 合 規 模	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
29人以下		1(15)	5(18)	2(13)	2(14)	3(14)
30人～ 99人		5(1)	5(3)	6(4)	6(2)	5(0)
100人～ 299人		1(0)	3(1)	2(0)	0(0)	3(0)
300人～ 499人		4(0)	4(0)	1(0)	1(0)	1(0)
500人～ 999人		0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)
1,000人～4,999人		5(0)	5(0)	5(0)	5(0)	2(0)
5,000人以上		0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	1(1)
計		16(16)	22(22)	17(17)	16(16)	15(15)

(注) () 内件数は、当該事業所における組合員数により分類したものである。

8 終結状況

最近5年間の終結状況は、次表のとおりである。平成27年は、前年からの繰越しを含めて15件を処理し、2件が翌年に繰越しとなった。

(単位：件)

終結区分		年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
係属	前年からの繰越し		1	2	5	2	2
	新規申請		16	22	17	16	15
	計		17	24	22	18	17
終結状況	解決		8	8	11	10	9
	調整活動中自主解決		0	1	1	0	0
	あっせん案・調停案受諾		8	7	10	10	9
	取下げ		4	5	1	2	3
	打ち切り		3	6	8	4	3
	調整活動中未解決(不調)		2	3	7	2	2
	事情聴取拒否		1	3	1	2	1
	移管		0	0	0	0	0
	計		15	19	20	16	15
翌年への繰越し			2	5	2	2	2

(注)「打ち切り」欄中の「調整活動中未解決」は第1回調整期日開催以後打ち切ったもの。

また、「事情聴取拒否」は第1回調整を開催することなく打ち切ったもの。

9 解決率

最近5年間の解決率は、次表のとおりである。

(単位：%)

解決率	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
	72.7	57.1	57.9	71.4	75.0

(注)解決率は、終結事件の解決件数/(終結事件数-取下・移管件数)×100により算出した。

なお、解決件数にはあっせん活動が自主解決に影響を及ぼし、取下書が提出された事件を含む。

10 調整処理日数別取扱件数

最近5年間の処理件数を処理日数別にみると、次表のとおりである。平成27年の平均処理日数は、56.9日となった。

(単位:件(日))

年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
1～10日	1	1	0	2	0
11～20日	1	2	0	1	1
21～30日	3	0	2	1	3
31～50日	6	8	9	9	3
51日以上	3	8	9	3	8
調整員指名前取下げ	1	0	0	0	0
計	15	19	20	16	15

平均処理日数 36.7 60.3 55.6 42.6 56.9

	23	24	25	26	27

62

37

27

16

23										
24										
25										
26										
27										